

団体・組織の概要

団体/会社名	特定非営利活動法人 環境とくしまネットワーク		
代表者	島田 公	担当者	島田 公
所在地	〒772-0051 徳島県鳴門市鳴門町高島字竹島 462 番地 TEL 080-5666-2276 FAX 088-687-2276 E-mail- jikuu@tv-naruto.ne.jp		
設立の経緯 /沿革	地球温暖化が進行する世界の中で、私たちの住む日本のひとつの田舎である四国四県も例外では無く、毎日の暮らしが日々刻々と脅かされつつあります。私たちはそんな地球環境の問題と、自然との調和・共生を主とし地域を問わずあらゆる分野における専門の視野を主観的に捉え、一般社会的貢献と研究・環境対策の普及のための拡大を目的としての市民と行政そして、地域や職種の立場の枠を越え協働し活動を気づき、考え行動します。		
団体の目的 /事業内容	NPO法人環境とくしまネットワークは、四国並びに徳島県民・地域全ての方々に対して、会員各位が有する環境、消費者、省エネルギー問題に対する幅広い知識や関連の資格を活かして、自然と社会の共存のあり方を創造し、自然共生型社会づくりに貢献する活動を行い、地球上の環境と生態系の保全、消費者保護に関する活動を目的としています。目的を達成するため、特定非営利活動として、①社会教育の推進を図る活動 ②まちづくりの推進を図る活動 ③環境保全を図る活動 ④子供の健全育成を図る活動 ⑤ 経済活動の活性化を図る活動 ⑥消費者の保全を図る活動など、地球環境・地域の再生を中心とした循環型自然共生的活動を独自企画・連携・協働実施をしています。		
活動・事業実績	① 森林保全活動に関する事業活動 A 上勝町高丸山・千年の森/遊学の森づくりボランティア活動 B 那賀川流域を中心とした、地産地消型の家づくりの普及・研究・啓発事業 ② 環境・省エネに関する啓発の広報・イベント企画開催事業活動 A 省エネ普及指導員養成支援事業（平成 17 年より継続事業） B 省エネ共和国活動運営事業と省エネ共和国四国地域サミット企画運営事業 C 四国エコ住宅推進活動事業（地域シンポジウム及び普及啓発イベント企画運営） D 環境系イベント参加での家づくりを通じての環境・省エネ普及推進活動事業 E 上勝プロジェクトC（空き家改修体験セミナー）事業 F 徳島県海をキレイに支援応援事業（海洋ゴミ問題） ③ 消費者支援のための活動事業 A 徳島県消費者協会との消費者教育支援事業（消費者大学講師・セミナー講師等） B グリーン購入徳島ネットの活動事業 C レジ袋削減大作戦（風呂敷普及活動支援事業・地球を優しく包みましょう） ④ まちづくり推進と子ども育成のための体験セミナー事業 A 上勝プロジェクトA（棚田整備と米作り体験事業） B 上勝プロジェクトB（衣食住から考える地球に地域に優しい伝統と文化の普及啓発事業） C 地産地匠型次世代に継承する街づくり・家づくり推進支援事業(環四国キャラバン) ⑤ 地球温暖化対策に関する事業 A とくしま地球温暖化対策協議会の活動支援事業 B 新エネルギー研究開発支援活動事業 C CO2削減のための企画・運営・普及・啓発活動事業		
ホームページ	無		
設立年月	平成 14 年 11 月	※認証年月日	平成 20 年 3 月 12 日
資本金/基本財産	170.000-	円	活動事業費 (H20) 1.492.000-
組織	スタッフ/職員数 9 名 (内 専従 1 名)		
	個人会員 21 名	法人会員 0 名	賛助会員 4 名

政策のテーマ：地域環境再生プロジェクト・限界集落からの脱却

■政策の分野

- ・①循環型社会の構築
- ・⑧社会経済のグリーン化
- ・⑨持続可能な地域づくり

■政策の手段

- ・⑤施設等整備
- ・⑨組織・活動
- ・⑪地域活性化と雇用

団体名：NPO法人環境とくしまネットワーク

担当者名： 島田 公

■キーワード：地域再生 ・ 雇用促進 ・ カーボンオフセット ・ 負の財産再利用 ・ 限界集落

① 政策の目的

地球環境に関わる人間と自然の豊かさの創造という現代的視点から、地域農山村の持つ意味、価値を問い直し、その現実がこれからの循環型社会の形成に地域の活性化と遅れがちな地域林業振興や農山村の経済衰退と公的な施設の再利用・個人所有の不動産放棄問題の必要性のある部分の実態把握を通して明らかにし、地域（限界集落）の新たな展開を持って、環境循環の為のビジネスと安定感のある暮らしへの提案によって、他の地域への普及推進要素を目指したものである。

今後の限界集落の問題は、地球環境保全の問題とともに大切な国土の崩壊をも意味している。

② 背景及び現状の問題点

地域を守り、森を守り、水を守り、海を守りこうして国土を守り続けてきた私たち人間は、今、日々耐力の衰えの中、消滅しつつある地域環境財産衰退の一里塚を刻みつつある。「限界集落」を始めとする地域の廃墟化は、人体をむしばむ癌の症状にも似た社会的病巣となり、止めようのない国土の崩壊を招きつつある。独居老人が滞留する場と化した「地域農山村」。人影もなく、周囲を見渡せば元気の無い荒れた杉林、日の差さない主人なき廃屋。苔むした石垣が階段状に連なり、かつては美しい稲穂の実る棚田であった痕跡をとどめている放棄耕作地。何年も人の手が入らず、間伐はおろか枝打ちすらされないままに放置されている線香林。野鳥のさえずりも無く、ましてや子供の元気な声が響かない廃校跡。

これが病める現代日本に点在する地域農山村の偽らざる姿であり、すみかを奪われた野鳥が姿を消し、荒廃し保水力を失った人工林は水枯れの沢を生むだけではなく、時として鉄砲水を呼び、これが川底を変え水生生物のすみかを奪う。また、線香林が部分的林地崩壊を招き、むき出しの表土が河口に流され、これが沈殿体積して磯枯れした死の海を作り出している。保水力の低下した「山・森」は渇水問題や異常水害を発生させこれが下流域の都市住民や漁業者の生産と生活にまでも大きな障害を生んでいる。

わが国の地域農山村はいま、人口、戸数の激減と高齢化の進行で自治機能が休息に低下し、地域集落は少し前の社会的共同生活の維持が困難な状態に追い込まれている。これらは、農工間不均衡発展が招いた産業構造のゆがみによる大都市と農山漁村や離島を抱える地域間格差の拡大がもたらした結果といえる。この格差は産業構造に規定された構造的な地域間格差である。格差の内容は、賃金をはじめ就業機会、医療、福祉介護、教育・学校間格差なども重層化し、この格差の問題が総体的に私たちの社会生活・地域からの深刻な環境問題へと規定し、地域間の人口移動を促している。

四国地方においても、重層化した格差に加え、外材圧迫による林業不振が地域間格差の拡大に拍車をかけ、先のような変革により地方交付税の減額は、地方自治体の財政を直撃し、中心市街地から遠く離れている水源集落などへの住民サービスが低下の一途をたどり、大きな格差要因となった。更に、平成の大合併により、周辺部化した旧町村の地域集落が取り残され、中心市街地との格差が拡大している。

各地域を中心とする過疎化や高齢化の進行は、集落における自治機能の低下を招き、それとともに、農林地や生産基盤の荒廃、景観や文化など地域固有の資源の消滅など、いわゆる「限界集落」の問題は予想以上に深刻である。

③ 政策の概要

1. 現実的な今の経済社会からの脱却を都市部・中央部に頼らない地方財政の独立・独自論を以て、多くの雇用不安が心配される現代社会中での、地域への道筋として、四国地域・農山村への林業及び農業また、それに纏わる各種中小企業と解雇リストラされた方への地域移住への地域誘致を図る。

（林業雇用促進と農山村経済の活性化）

2. 「地球温暖化対策としての地域自然と調和の再生」が森林保全（人工林）への再確認、大手企業開発による乱伐の阻止地域国産流通の再始動と供給と価格・材質の安定化と、活動拠点づくりと機動力機能。
3. 次世代社会を都市部から地域自然界への民族・政治の大移動により、もっと自然が人間になじむ再発見（地域自然と人間のルネサンスプロジェクト）。
4. 資源の繰返しを今回は、雇用を作り出した際には当然、日々の暮らし・生活の為の「衣食住」の重要性から、地域に残される「空き家再生活活用供給プロジェクト」も必要です。場合によっては、地域の町家の空き家の問題に、限界集落が懸念される地域・村の再生、建物の調査それに関係する、法改正・条例の見直し、税の再確認、最終実施に当たっては、四国の 2-3 箇所の地域をモデルとして、小規模再生を企画します。
5. 安心とは何か？当然建物の今後の持続の為にも天災・地震への対策も必要ですし、教育・福祉介護など地域行政との連携による「参加型協働プロジェクト-再生村からの提案」は重要課題です。環境問題は、最終章は全て我々人間社会をどう導き、地域から元気を発信することも、今現代社会が少し忘れがちな大きな汚点でもあります。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み

地域環境再生プロジェクト/「限界集落」からの脱却の構築は、既に地域間での築きあげられた此処の様々な各地での循環作用的な活動の必要性和利便性を、守るためだけの物でなく、地域と都市の交流を図り残存放置不動産（農地・林地）と放置家屋（空き家）や修復可能な廃屋を再利用し、地域安定グリーン雇用と新しい地域でのものづくりから、循環可能な地域財産を点検する。

1. 「林業雇用促進と農山村経済の活性化」（循環可能な地域の財産の調査・点検）
 - ・耕作放棄地化の防止に向けた農地の保全と再活用の促進/休耕地の現状調査と集落点検
 - ・現社会的な雇用不安を地域林業振興と担い手の研修支援/雇用増加に繋がる地域産業提案
 - ・新しい地域(林業・農業・サービス業)での安定雇用と暮らしのプログラム実施
 - ・財政と土地家屋に環境再生にかけるシンポジウムの開催
2. 「地球温暖化対策としての地域自然と調和の再生」（地域環境再生プログラムの実施）
 - ・森林と里山地域保全活動の促進
 - ・地域の自然と環境循環の為の住民意見交換
3. 「地域自然と人間のルネサンスプロジェクト」（自然共生と人間社会共存のプログラムの実施）
 - ・地域資源を活かした産業振興と雇用対策として、地域資源を活用した起業化の促進
 - ・森林資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
4. 「空き家再生活活用供給プロジェクト」（モデル化の実行事業）
 - ・移住交流施策の普及推進/家屋の再利用・移住家族への安定雇用・地域環境 ESD
 - ・地域現家屋と不動産調査-財政的税務関連との点検
 - ・放置空き家を過疎地移住者の為の住宅として有効活用できうる支援
5. 「参加型協働プロジェクト-再生村からの提案」（循環型再生村づくりの構築）
 - ・安全、安心な地域生活確保対策としての、多様な主体の参画による新たな地域運営（廃校再利用などによる地域総合支援センターの創設）
 - ・人口減に伴い遊休化した施設を過疎振興のための施設として再利用支援
 - ・過疎地域における財政運営の基本的な考え方として、担当、市町村の安定した行財政運営の確保と財政措置の充実強化

⑤ 政策の実施主体

【プロジェクト実施体制】

＜主体団体＞

NPO法人環境とくしまネットワーク（25名） 徳島県鳴門市鳴門町高島字竹島462番地
（地域における連携状況）

□地方公共団体等の公共機関

①徳島県農林水産・林業振興課	徳島市万代町 1	地域林業再生・雇用促進
②上勝町・税務課/産業課	勝浦郡上勝町福原	担当地域-調査協力
③神山町・税務保険課/産業建設課	名西郡神山町神領	担当地域-調査協力

④佐那河内村・産業建設課/税務課 ⑤徳島大学総合科学部/石田研究室 □参加協力団体 ・とくしま地球温暖化対策協議会 ・「環境＋建築」ネットワーク ・NPO 法人徳島県消費者協会 ・徳島県消費者団体連絡会 ・徳島県消費生活有識者会議 ・NPO 法人郷の元気 ・NPO 法人あるでないで徳島 ・かつかつ里山倶楽部	名東郡佐那河内村 徳島市常三島 鳴門市鳴門町 同上 徳島県西新町 2 小松島市日開野町 同上 勝浦郡上勝町福原 徳島市仲の町 勝浦郡上勝福原	担当地域・調査協力 財政学及び資産研究現地調査 現地調査と実証活動担当 現地調査と実証活動担当 地区別現状支援活動協力 地区別現状支援活動協力 統括・フォーラム協力 現地調査と実証活動担当 統括・フォーラム協力 統括・フォーラム協力
--	---	---

⑥ 政策の実施により期待される効果

今回のプロジェクトの対象としたエリア(神山町・上勝町・佐那河内村)は既にそれぞれ徳島県内では数年前より様々、地域行政と地域住民によって環境配慮を実施した経緯がある町村ではある。

全国的に農山村地域の人口減少率は、ますます、進むことが予測されている。こうして人口が減少することは地域住民の高齢化とともに限界集落やがては消滅集落となる。先ずは、人口減少の改善と財政・税務の見直しと方向性を見極め、新しい雇用と自然の再生・共生が保た対象事業予定地区 2 町 1 村での現地把握調査と検討会、財政学税務的見地からの空き家・廃屋での所有者との意見交換会や先の循環型村づくりに向けてのシンポジウム・フォーラムの開催によって、地域の財産・地域再生を見直す。

一方で、実際の休耕地の再生と空き家再利用(モデル化)実施のプログラムの確立れることで、地域からの環境循環型村づくりが、今後の地域山村から生まれ発信する循環型社会の構築と地域再生・活性化となる。

事業においての、地域の不動産である休耕地と空き家家屋は放置状況下であっても個人の所有であり財産でもあるが、一方既存地域の現事業者や住民にとってはあまり喜ばれることの無い地域風化残存物となっている。それらを法的な見地と環境循環的次世代の村づくりによって新しい経済活性化と移住者による雇用の安定とが地域の循環性を兼ね備えた再利用の促進に繋がるものである。

⑦ その他・特記事項

【対象事業実施/担当モデル予定地区】

- ・徳島県名西郡神山町(税務保険課・産業建設課)
- ・勝浦郡上勝町 (税務課・産業課)
- ・名東郡佐那河内村 (税務課・産業建設課環境係)

においては、現地調査や検討会、地域住民参加への広報・内容説明、また、個人財産の所有者への今後の法的な指導相談などの仕組みづくりが重視される。地域支援員の設定や、地区自治体の参加の為の構成づくり、当担当団体との今後に向けての独自運営の為の管理企画力も必須項目となる。

1. 地域資源を活かした産業振興・雇用対策
2. 地域資源を活用した起業化の促進
3. 森林資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
4. 移住交流施策の現実的推進
5. 町村の安定した行財政運営の確保と財政措置の充実強化

対象事業予定地区 2 町 1 村での現地把握調査と検討会、財政学税務的見地からの空き家・廃屋での所有者との意見交換会や先の循環型村づくりに向けてのシンポジウム・フォーラムの開催によって、地域の財産・地域再生を見直す。一方で、実際の休耕地の再生と空き家再利用(モデル化)実施のプログラムの確立は重要課題と位置づけている。